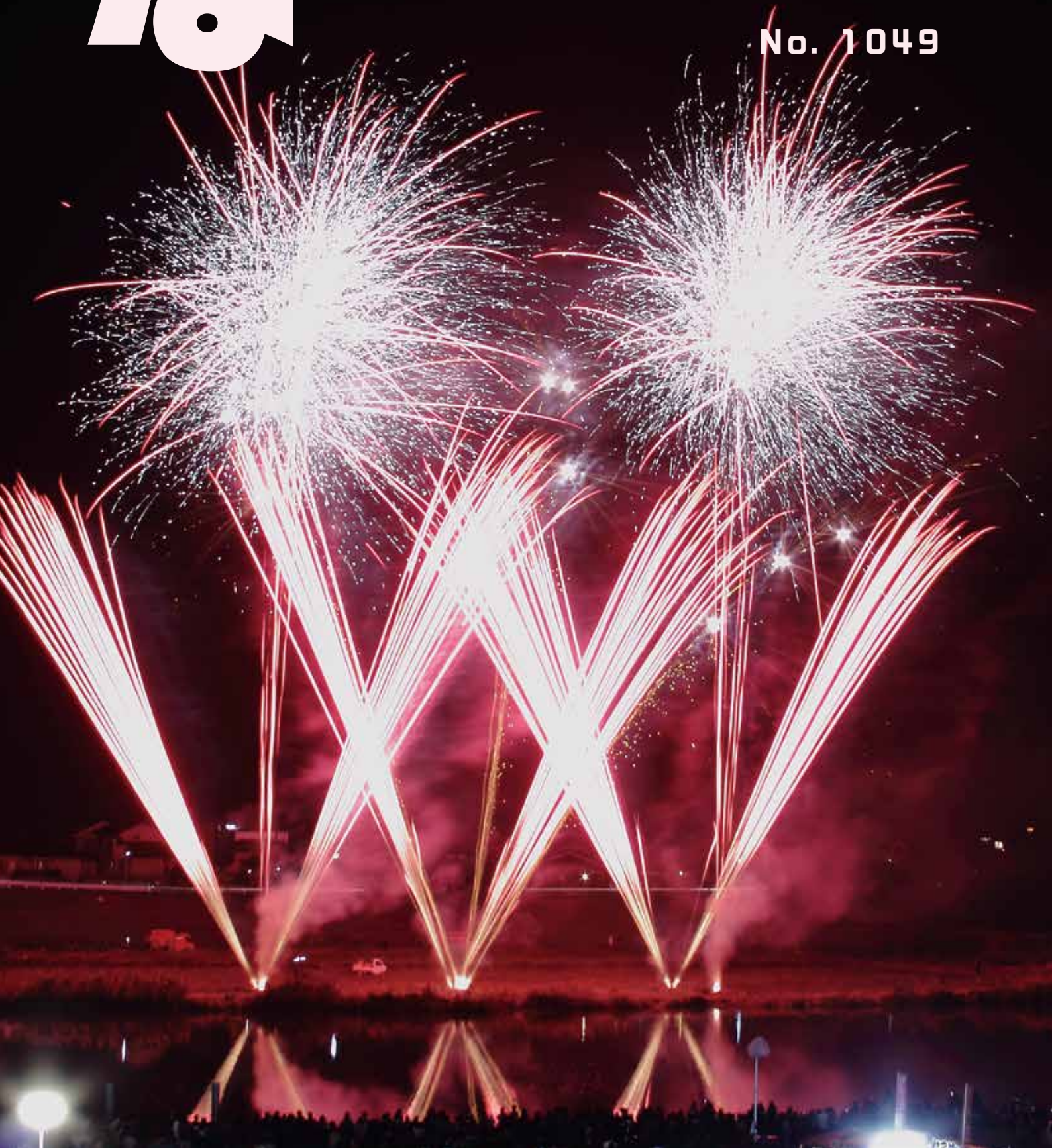


広報 ちょうどいい生活宣言都市

2019年

ななかま 12月号

No. 1049



10 / 30 教育功労者表彰

～地域に根付く「ほくほく子育てサポート隊」～

平成 20 年の結成以降、中間北校区で学校や地域と連携し子どもたちの成長を支えている「ほくほく子育てサポート隊（以下「サポート隊」）。その功績が認められ、教育委員会から表彰されました。子どもたちに元気を与えるサポート隊のみなさんに対し、片平慎一教育長は「これからも気楽に楽しく活動を続けてください」と感謝を述べました。



11 / 1 第 62 回中間市美術展

～中間市の芸術が集う～

なかまハーモニーホールで3日間にわたって開催された美術展に、たくさんの方が鑑賞に訪れました。今年も絵画や書道、写真などの個性溢れる作品が展示され、中間市の芸術文化に対する意識と関心の高さがうかがえます。また、最終日にはそれぞれの部門の中で優れた作品を表彰し、受賞者の喜ぶ姿が見られました。

11 / 21 暴力追放市民集会・防犯大会

～暴力追放のために一致団結～

あらゆる暴力を許さないまちづくり実現のため、なかまハーモニーホールで市民集会が開催されました。集会には 545 人が参加し、垣内洋祐弁護士を講師に招いて反社会勢力への対処法を学び、全員で暴力追放のシュプレヒコールを唱和。その後、イオンなかま店までパレードを行い、一致団結して安全で安心な中間市への決意を強めました。



10 / 27 第 7 回小学生相撲大会

～力と技で相手に挑む～

白熱した戦いの連続で盛り上がる相撲大会が、今年も中間南小学校の相撲場で開催されました。団体と個人の部が行われ、体格差のある対戦もあるなど見応え十分。また、敗戦後あまりの悔しさに涙を流す姿もありました。子どもたちが土俵上で繰り広げる真剣勝負に大きな歓声と拍手があがり、会場が一体感に包まれた大会となりました。

なかまでつなごう
市民リレー



人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。



嶋田 初美さん(長津二丁目・78歳)

継続の秘訣は楽しむこと

私にとって油絵とコーラスは、楽しいからこそ長く続けられる趣味です。

約 40 年前に油絵を習い始め、現在は市の美術展のほか市外の展示会にも出展しています。普段は月2回通う教室で絵を仕上げますが、出展間近の時期は自宅で作業することも多く、没頭するあまり気が付くと2～3時間が過ぎていたこともあります。

コーラスは、「中間混声合唱団ドレミ」に所属し 16 年が経ちました。歌うのが苦手な私ですが、難しい曲でも繰り返し練習すると歌えるようになるので、その度に喜びとやりがいを感じています。また、文化祭やコンクールへの出演だけでなく、介護施設で歌声を披露する機会もあり、実に幅広く活動しています。

どちらの趣味も、仲間から元気と刺激をもらい、達成感を得られる魅力があるので、これからも大いに楽しみながら絵を描き、そして歌います。



目次 -CONTENTS-

広報なかま 2019年12月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
- 3 まちのわだい
- 4 人事行政の運営などの状況
- 6 市からのお知らせ
- 10 なかま観光 News、みんながつながる福祉の輪
- 11 医療講座、仲間と中間で生きていく
- 12 ちいさなころではぐくむ人権 Nakama's キッチン
- 13 図書館だより、年金ニュース
- 14 暮らしの情報
- 16 みんなのひろば
- 17 行事予定表・公共施設問合せ
- 18 NAKAMA's Letter わが家のすこやかちゃん

表紙のはなし -COVER STORY-



11月17日に「第4回I LOVE なかま遠賀川フェス」が開催され、市役所前河川敷は多くの人で賑わいました。イベントの最後を飾ったのは、音と花火のコラボレーション。ラブソングに合わせて打ち上げられる花火が秋の夜空を彩りました。

9. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成 30 年度) (単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績の不良	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	14	0	14
適格性の欠如	0	0	0	0	0
廃職・過員	0	0	0	0	0
刑事事件に因る起訴	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数 (平成 30 年度) (単位:人)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反または職務怠慢	0	0	0	0	0
非行行為	0	2	0	1	3

10. 職員のサービスの状況

(単位:人)

区分	内容	違反者数
法令等及び上司の服務上の命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはならない	2
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	職員は政治活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない	0
営利企業等の従事制限	職員は営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	0
管理監督責任	管理監督者は、服務規律の確保を図り、部下職員の行動を適切に指導、監督しなければならない	1

注意 9. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (2) 懲戒処分者数の再掲です。

11. 職員の研修の状況 (平成 30 年度)

(単位:人)

研修内容等	受講者数
福岡県市町村職員研修所での研修	83
北九州広域圏市町村との研修	3
全国市町村国際文化研修所での研修	3
人権・同和研修	32
コンプライアンス研修	64
地方公務員法等に係る職員研修	26
ハラスメント研修	90
自衛隊内生活体験研修	12
法制執務研修	50
接遇研修	40
1・3・5 年日職員研修	36
2 年日職員研修	6
派遣研修	1

12. 職員の福利厚生状況 (平成 30 年度)

(1) 中間市職員厚生会

区分	内容
会員数	471 人 (平成 31 年 4 月 1 日現在)
負担率	会員の掛金: 給料月額 5/1000 市の助成金: 給料月額 5/1000
負担額 (平成 30 年度決算)	会員の掛金: 9,056,555 円 市の助成金: 9,067,859 円
事業	給付事業: 結婚祝金、出産祝金、入学祝金、弔慰金、勤続祝金など 保健事業: 運動部助成、教養文化部助成、職員レクリエーション助成など

(2) 職員の健康管理 (単位:人)

区分	実施日	受診者数
健康診断	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	427
VDT (コンピュータ) 作業従事者健康診断	平成 31 年 2 月 22 日	73

7. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成 30 年	平成 31 年		
一般行政部門	議会	6	6		
	総務	70 (6)	72 (5)	2 (▲1)	住民サービスの充実
	税務	25	24	▲1	業務の効率化
	民生	63 (3)	62 (4)	▲1 (1)	退職者不補充
	衛生	20 (1)	19	▲1 (▲1)	業務の効率化
	農林水産	3 (1)	3	(▲1)	
	商工	7 (1)	8 (1)	1	商工業務の充実
	土木	27	27		
	小計	221 (12)	221 (10)	(▲2)	
	特別行政部門	教育	36 (2)	34 (2)	▲2
	消防	52	53	1	消防行政の充実
小計	88 (2)	87 (2)	▲1		
公営企業等会計部門	病院	81 (3)	80 (2)	▲1 (▲1)	退職者不補充
	水道	20 (3)	20 (2)	(▲1)	
	下水道	9	9		
	その他	29	27	▲2	業務の効率化
	小計	139 (6)	136 (4)	▲3 (▲2)	
合計	448 (20)	444 (16)	▲4 (▲4)		

注意 1. 職員数は、一般職に属する職員であり、臨時または非常勤職員を除いています。
2. () 内は再任用短時間勤務職員数を外数で計上しています。

8. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (標準的な勤務時間)

開始時間	終了時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	7時間45分	38時間45分

注意 職場などにより、上記と異なる場合があります。

(2) 休暇制度

休暇の種類	休暇日数等
年次有給休暇	一の年度につき 20 日を付与 (前年に未使用日数がある場合は、最大 20 日を翌年繰越)
病欠休暇	医師の証明などに基づき最小限度と認められる日または時間を付与
結婚休暇	連続する 7 日以内 (週休日を含む)
生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、一の月に 2 日の範囲内で付与
妊娠陣がい休暇	妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、7 日の範囲内で付与
健診休暇	妊娠中の職員が母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に必要と認められる時間を付与
出産休暇 (産前・産後)	妊娠した職員に産前産後までの 8 週間、出産日の翌日から 8 週間を付与
育児時間	生後 1 年に達しない子を養育する職員に対し、1 日につき 2 回 (1 回 1 時間以内) を付与
子育て支援休暇	子 (義務教育終了前の子) の看護、学校行事などへの参加のため、必要な職員に対し、一の年度において、小学生以下 5 日、中学生 3 日 (2 人以上の場合、最大 10 日) の範囲内で付与
出産補助休暇	配偶者の出産に際し、2 日の範囲内で付与
育児参加休暇	配偶者の出産予定日までの 6 週間、出産日の翌日から 8 週間、子 (小学校就学の始期に達しない子) を養育するため、勤務しないことが相当であると認められる場合、5 日の範囲内で付与
忌引	職員の親族が死亡した場合で、その続柄に応じ、1～10 日の範囲内で付与
父母の追悼	1 日の範囲内で付与
夏季休暇	7 月～9 月までの間において、5 日の範囲内で付与
ドナー休暇	骨髄移植のための骨髄、または末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞を提供する職員に対し、検査・入院などに必要となる期間の休暇を付与
ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年度において 5 日の範囲内で付与
リフレッシュ休暇	勤続 10 年、20 年、30 年に達した職員に対し、連続した 3 日の範囲内で付与
短期介護休暇	配偶者、父母、子などの介護が必要な職員に対し、一の年度において 5 日 (要介護者が 2 人以上の場合は 10 日) の範囲内で付与
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などの負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、一の介護状態において 3 回を上限として、合計 6 か月の範囲内において必要と認められる 2 週間以上の期間の休暇を付与 (休暇期間は無給)

(3) 育児休業 (平成 30 年度) (単位:人)

区分	平成 30 年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員 (育児休業対象者)		
	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	
男性	13	1	0
女性	3	3	0
計	16	4	0

5. 職員手当の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在

区分	中間市	支給率	
		支給率	支給率
期末手当 勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
		6 月期	1.3 (0.725) 月分
	12 月期	1.3 (0.725) 月分	0.925 (0.45) 月分
	計	2.6 (1.45) 月分	1.85 (0.9) 月分
	職制上の段階職務の級等による加算措置	有	有
退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)
	1 人当たり平均支給額	127 千円	21,022 千円

注意 1. () 内は再任用職員に係る支給割合です。
2. 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

平成 31 年 4 月 1 日現在

区分	支給率
地域手当	0%
支給対象地域	—
支給対象職員数	0 人
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額 (30 年度決算)	0 千円

平成 31 年 4 月 1 日現在

区分	全職種
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合 (31 年度)
	23.6%
	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額 (30 年度決算)
	99 千円
	手当の種類 (手当数)
	8
	代表的な手当の名称
	支給額の多い手当 社会福祉業務手当 多くの職員に支給されている手当 救急出動手当 (消防職)

区分	支給総額
時間外勤務手当	30 年度決算
	職員 1 人当たり支給年額 236 千円
	29 年度決算
	職員 1 人当たり支給年額 240 千円

手当	内容 (平成 31 年 4 月 1 日現在)
扶養手当	配偶者 6,500 円、子 10,000 円、そのほかの扶養親族 1 人につき 6,500 円
住居手当	借家などに係る費用を負担している職員に月額 27,000 円を限度に支給 持家不支給
通勤手当	交通機関などを利用している職員に対して月額 55,000 円を限度に支給

6. 特別職の報酬などの状況

平成 31 年 4 月 1 日現在

区分	給料月額等	期末手当 (支給割合)
給料	市長	888,000 円
	副市長	724,000 円
報酬	議長	423,000 円
	副議長	381,000 円
	議員	355,000 円
	計	2.95 月分

総務課人事給与係からのお知らせ

人事行政の運営などの状況



● 問合せ先 総務課 ☎ (246) 6232

1. 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	29 年度の人件費率
30 年度	平成 31.3.31 現在 41,785 人	千円 17,617,994	千円 81,757	千円 2,976,074	% 16.9	% 16.6

注意 1. 普通会計とは、一般会計に地域下水道事業特別会計、公共用地先行取得特別会計、住宅新築資金等特別会計を合算したものです。
2. 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

2. 職員給与費の状況

(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1 人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30 年度	306 人 (14)	千円 1,169,651	千円 196,801	千円 462,109	千円 1,828,561	千円 5,976

注意 1. 職員手当には、退職手当、児童手当を含みます。
2. 職員数は平成 30 年 4 月 1 日現在の人数です。
3. () 内は再任用短時間勤務職員数を外数で計上しています。
4. 給与費には、再任用短時間勤務職員等分を含んでいます。

3. 職員の平均給料月額・年齢の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
中間市	311,647 円	41.4 歳	340,886 円	49.2 歳

注意 平成 31 年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

4. 職員の初任給の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在

区分	中間市		国	
	決定初任給		決定初任給	
一般行政職	大学卒	180,700 円	180,700 円	
	高校卒	153,000 円	148,600 円	
技能労務職	高校卒	153,000 円	— 円	



中間市役所 公式HP QRコード

【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分



中間市公式 Facebook QRコード

【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分

就学援助の入学前支給

●問合せ先 学校教育課 ☎(246)6222

教育委員会では、経済的な理由により市内の小・中学校に通う児童・生徒の学用品費や給食費などの支払いに困っている家庭に対し、その費用の一部を援助する制度を設けています。そのうち、令和2年度に小・中学校へ入学する児童・生徒の「新入学学用品費」について、入学前支給を実施します。詳しくは、ホームページで確認してください。

- 対象 次の条件を満たし、所得の審査の結果、経済的理由により就学が困難と認められる家庭
- 4月に市内または県立の小・中学校に入学予定
- 申請時点で中間市に住民票があり、入学後も引き続き中間市に住民票があること
- ※中学校に入学する人で、小学校で本年度就学援助の認定を受けている場合も申請が必要で
- 申込方法 学校教育課各小学校にある申請用紙に記入して提出
- ※郵送での申込は受け付けできません。
- 申込締切 12月26日

令和2年度4月の保育所入所申込

●問合せ先 こども未来課 ☎(246)6248

保育所は幼稚園とは異なり、保護者が仕事や病気などのやむを得ない理由で家庭で保育することができないときに、子どもが入所する児童福祉施設です。子どもの保育の基本は家庭です。保育所は保護者に代わり、一時的に保育をするところです。子どもの健やかな成長のため、保護者は保育所と連携を取って、子どもの成長を見守ってください。

- 提出書類
 - 支給認定申請書
 - 保育所入所申込書
- 勤務等証明(申告書) ※提出書類はこども未来課の窓口で配布します。また、これら以外の書類が必要な場合があります。
- 申込締切 令和2年1月10日
- 申込場所 こども未来課
- ※現在、保育所入所児童がいる家庭は、各保育園を通じて連絡します。新規入所児童分もあわせて保育園に提出してください。
- 夜間受付窓口
 - 日 時 12月11日(木)、19日(土) 19時まで

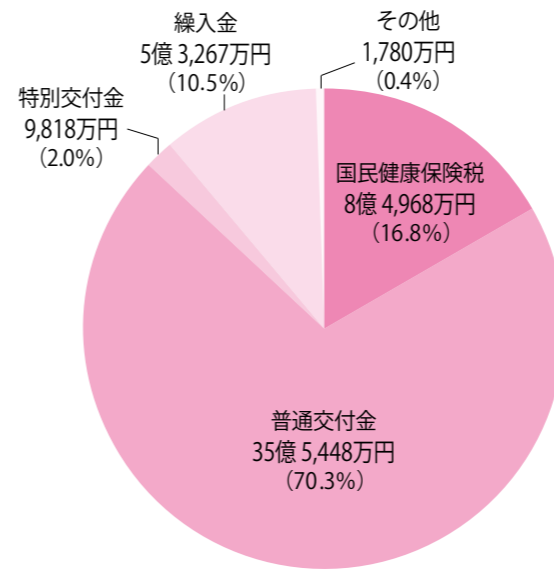
平成30年度の特別会計国民健康保険事業の決算報告

●問合せ先 健康増進課 ☎(246)6246

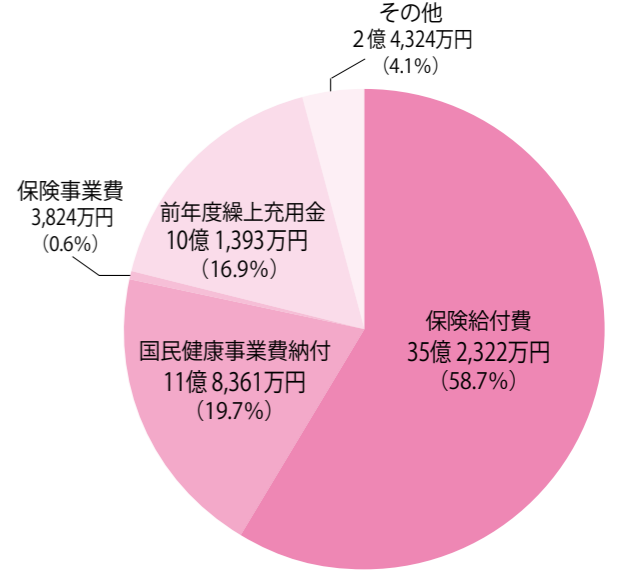
中間市の国保加入者数は、平成31年3月末で104,944人、人口に占める加入率は約25.1%、前年度加入者数と比べると541人減少、加入率は1.0ポイント減少しており、加入者数は年々減少傾向です。平成30年度の国保事業の決算は、歳入が50億5,281万円、歳出が60億2,224万円でした。差し引き9億4,943万円の累積赤字となり、単年度決算では64,500万円の赤字でしたが、交付金の過大交付によるもので財政状況の改善には至っていません。平成30年度から国民健康保険財政の運営を都道府県単位で行っているため、財政構造が変化し歳入歳出とも前年度と比較して大幅な減額となっています。

歳入の58.7%が保険給付費
医療費などの保険給付費が最も多く、歳入の58.7%を占めています。医療機関の窓口では医療費総額の3割分(70歳以上は2割、1割の場合あり。高額療養費を除く)の支払いになります。そのほかは市が国保税と交付金などで支払いをしています。医療費の適正化に向けた取組により増加が続いていた被保険者1人あたりの医療費は、平成30年度では減少に転じています。

歳入 50億5,281万円



歳出 60億2,224万円



- 加入者全員で支え合う
国保事業は、国保加入者が納めた国保税と交付金などで運営されており、平成30年度の歳入のうち16.8%が国保税でした。安心して医療機関を受診するためには、国保税の納付が大切です。
- 医療費の適正化に向けて
ジェネリック医薬品の利用
新薬と同じ有効成分と効き目のジェネリック医薬品は、価格が安く、患者の負担軽減にもつながります。まずは、医師・薬剤師に相談しましょう。
- 年に1度の特定健康診査
40～74歳の国保加入者は、無料で特定健康診査を受診できます。治療中の人も受診可能です。主治医と相談しながら特定健康診査を受けましょう。
- 重複・頻回受診は控える
同じ検査や投薬の繰り返しは、医療費の増加だけでなく、体への負担にもなります。また、同じ疾患で、毎月数多く受診することも控えましょう。
- おくすり手帳を活用
服用中の薬を記録する「おくすり手帳」の活用で、飲み合わせによる副作用を防止し、相談・緊急時に役立ちます。

固定資産異動の申し出

●問合せ先 課税課 ☎(246)6274

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者(納税義務者)に対して課税されます。令和元年中に、所有している土地や家屋に次のような異動があった場合には、必ず課税課に申し出てください。

- 申し出を必要とする場合
 - 土地の利用状況の変更(農地を資材置場に、住宅の敷地を有料駐車場にしたなど)
 - 家屋の新築、増築、取り壊し(住宅を取り壊したなど)
- 注意事項
 - 家屋の用途変更(店舗を住宅に変更したなど)
 - 登記をしていない家屋の所有者の変更
 - 法務局にて登記が完了した場合には、市への申し出は不要です。
 - 異動内容は、次年度の課税から反映されます。



償却資産申告のお願い

●問合せ先 課税課 ☎(246)6274

「償却資産」とは、商店や農業、不動産業、工場などの事業を行うために所有している機械や工具、備品、構築物などの資産です。また、個人・法人を問わず、毎年1月1日(賦課期日)現在における所有状況の申告が義務付けられています。償却資産台帳に登録されている人には、12月中旬に申告書を送付しますので、必ず申告してください。

- 場 所 課税課
- 注意事項
 - 令和元年中に事業を開始したなどの理由により、12月中旬に申告書が届かない場合は、課税課に問い合わせてください。
 - 公平を期するため、国税資料と提出された申告書の資産内容を照合したり、実地調査を行うことがあります。



	令和元年度	30年度	前年当 compared	増減率
10月	908,200kg	902,380kg	5,820kg	0.6%
累計	6,224,540kg	6,157,710kg	66,830kg	1.1%

もえるごみの搬入量状況
 もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目標にしています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

パブリックコメント募集
 ●問合せ先 保健センター ☎(246)1611

誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりをすすめる中間市では、令和2年度～6年度までを計画年度とした「第1期中間市自殺対策行動計画」の案を策定しました。
 この案をもとに、さらに広く市民のみなさんからの意見を反映させるため、意見を募集します。なお、応募いただいた意見は集約のうえ公表します。
 ※計画と関わりのないものや必要事項の記載がないもの、第三者の正当な権利を侵害する意見などは公表しない場合があります。また、個別の回答は行いません。
●募集期間 令和2年1月10日～15日まで・必着
●応募資格 ○市内在住・在勤・通学中の人
 ○この計画に利害関係のある個人・団体
●計画案の閲覧場所 市役所(情報公開コーナー、健康増進課)、保健センター、東部・西部出張所、中央公民館、市民図書館、働く婦人の家、ハピネスなかま、人権センター、市ホームページ

一日父親行事
 ●問合せ先 母子寡婦福祉会(市役所売店) ☎(244)1111

中間市母子寡婦福祉会では、ひとり親家庭などの子どものためのイベントを行っています。
 今年の冬は、「小倉コロナシネマワールド」に映画を見に行きますので、ぜひ友達と一緒に参加してください。
 ※母子寡婦福祉会とは、母子家庭・父子家庭・寡婦の明るく安定した生活をつくるべく、互いに支え合い、励まし合っていく団体です。
●日時 12月25日(金)・8時40分集合

※15時ごろ解散予定です。
●集合場所 市民図書館前
●対象 小・中学生
●料金 ○中間市母子寡婦福祉会会費：無料
 ○非会員：千円
●申込方法 電話
●申込締切 12月16日(日)
●申込先 中間市母子寡婦福祉会



今年度最後の集団健診の予約受付中
 ●申込・問合せ先 保健センター ☎(246)1611

特定健診などの健康診査と各種がん検診が同時に受診できますので、この機会に受診しましょう。
 申込方法や料金など、詳しくは市ホームページか4月に配布したリーフレットで確認してください。
 ※なかま健康マイレージのポイント対象事業で、3ポイント付与します。
●期日 令和2年1月26日(日)～28日(火)
 ※26日のみ女性の医師が担当します。また、託児もありませんので、希望する人は予約してください。
●健診内容 特定健診、わかば健診、後期高齢者健康診査、大腸がん検診、肺がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診(30歳代のみ乳超音波検査)
●申込方法 はがき、メール、FAX、電話
●申込締切 1月6日(日)・必着
●場所・申込先 保健センター(〒809-0014 蓮花寺三丁目1-6)
 FAX(246)3024
 ○メール: genki@city.nakama.lg.jp

健康づくりサポート教室
 ●申込・問合せ先 保健センター ☎(246)1611

糖尿病について学んで、調理して、食べての教室です。ので、気軽に参加してください。
 生活習慣病重症化予防事業の対象者を優先します。
 ※なかま健康マイレージのポイント対象事業です。
●日時 令和2年1月30日(日)・9時30分～正午(受付は9時～)
●料金 400円(材料費)
 ※締め切りを過ぎての取り消しや当日欠席の場合は、料金400円をいただきます。
●持ち物 ○筆記用具
 ○エプロン
 ○三角布
 ○手拭きタオル
●定員 30人
●申込方法 電話、FAX
●申込締切 令和2年1月23日(日)
●場所・申込先 保健センター
 FAX(246)3024



年末年始のごみ・し尿収集
 ●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

「ごみの収集」詳しくは「ごみカレンダー」で確認してください。
●休止期間 12月29日(日)～令和2年1月3日(金)
●遠賀・中間リレーセンターの休止期間 12月29日(日)～1月3日(金)
●粗大ごみの受付休止期間 12月28日(土)～1月5日(日)
し尿の収集
●休止期間 12月28日(土)～1月5日(日)
 ※年末にし尿の臨時収集を希望する場合は、事前に業者へ電話で申し込みが必要です。
●申込締切 12月20日(金)

令和2年中間市消防出初式
 ●問合せ先 消防署 ☎(245)0901

消防団員は、地域住民の生活や安全を守るために、日々訓練を重ねています。その消防団員によるポンプ車操法などをを行います。
 ぜひ、訓練の成果を見に来てください。
●日時 令和2年1月12日(日)・9時～
●場所 市民図書館前コミユニティ広場
●内容 ○表彰状・感謝状の授与
 ○消防団員によるポンプ車操法披露
 ○希望が丘高校吹奏楽部による演奏

認知症サポーター養成講座
 ●申込・問合せ先 市民図書館 ☎(245)4664

認知症についての基礎的な知識や認知症になりにくい生活、認知症の人への対応など、認知症の人と接するときの心構えなどを学ぶことができる講座です。
 受講者には、認知症サポーターの証・オレンジリングを進呈します。
 興味のある人は、気軽に参加してください。
●日時 令和2年1月24日(金)・14時～15時
●場所 市民図書館
●定員 30人・先着順
●申込方法 窓口、電話
●申込開始日 12月20日(金)

行政相談
 行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。
●日時 1月11日(土)、17日(金)・15時～17時
●場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
●問合せ先 秘書広報課 ☎(246)6271

心配ごと相談
 法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。
●日時 1月11日(土)、17日(金)、23日(金)・15時～17時
●場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
●問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

家庭児童相談
 子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。
●受付 月曜日～金曜日・9時～17時
●問合せ先 こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246)3515

市民生活相談センター
 生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・9時～16時
●場所・問合せ先 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246)1030

消費者相談
 悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・9時～16時30分
●場所 産業振興課(市役所別館2階)
●問合せ先 消費生活センター ☎(246)5110

県巡回交通事故相談
 交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。
●日時 1月8日(日)・10時～16時(受付は15時まで)
●場所 中央公民館(蓮花寺三丁目1番1号)
●問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

補聴器相談
●期日 毎月第1火曜日・第3月曜日
●時間・場所
 ○13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
 ○14時30分～15時30分・ハピネスなかま(第3月曜日は除く)
●問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

女性のための悩みごと相談
 さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
●場所・問合せ先 人権センター ☎(245)7801

身体障がい者福祉相談
 身体障がい者の生活での困りごとなどについて相談に応じます。
●受付 毎月第2日曜日・10時～正午
●場所 ハピネスなかま
●問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282



●問合せ先 地域交流センター
☎(245)4665

もっと知りたい、まちの魅力 なかま観光 News

中間市の観光に関する疑問や質問にお答えします。

今月のテーマ 広まるフットパス

Q どのようにして広まっているの？

A 中間市内の小学校や高校の授業に、フットパスが「テーマ」として取り上げられています。先日、中間小学校・中間北小学校の6年生がフットパスを体験し、自分たちが住んでいるまちの魅力を伝える



フットパスを体験する中間小6年生。

パンフレットを作成しました。また、中間高校では、北九州市立大学によるフットパスを生かした講義が行われました。

Q 中間高校での講義の内容は？

A フットパスとコミュニケーション能力の結びつき、フットパスから学んだことをどう生かすかなど、これからの進路に必要なコミュニケーション能力や傾聴力を学ぶ講義でした。また、11月10日には中間高校フットパス部の企画によるフットパスイベントが開催されました。その他校区のまちづくり協議会でもフットパスの体験が行われています。

Q フットパスのイベントはいつありますか？

A フットパスのイベントは、毎月第2日曜日に行っています。どなたでも参加できるので、ぜひ参加してみてください。

■中間高校生が企画した「通谷フットパス」



みんながつながる

福祉の輪

介護・障がい・保育など、身近にある福祉について紹介します。

こども未来課
☎(246)3515

子育て講演会

11月22日の講演会に参加していただき、ありがとうございます。今年の講師は「ブロッコリー先生」や「佐賀のきみまる」と呼ばれる吉村春生先生でした。吉村先生の人気のおかげで、たくさんの方にきていただきました。講演会では、改めて子どもへの接し方を考えさせられ、とても有意義な時間が過ごせました。



「子育ての苦労はちゃんと報われます」とメッセージを送る吉村春生先生。

子育て講演会は、毎年11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせて開催しています。今年、参加できなかった方は、来年の講演会を楽しみにしてくださいね。お待ちしております。

児童虐待通告

令和元年12月より、児童相談所全国共通3桁ダイヤル「189」が無料化されました。(一部のIP電話からはつながりません) 虐待かと思ったり、すぐに電話してください。児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。あなたの電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。秘密は守られます。また、子育てに関する悩みや質問がある人は、こども未来課家庭児童相談係へ気軽に相談してください。ひとりで悩まず、抱え込まず、声に出してみよう。相談によっては、専門機関などを紹介しています。



医療講座



肝臓の病気とは

肝臓の病気の原因としては、肝炎ウイルス(B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス)、アルコール、脂肪肝、自己免疫、薬剤などがあります。肝臓は沈黙の臓器と言われるように、肝硬変などの進んだ状態でなければ、症状は出ません。肝障害があっても、すぐには肝硬変になりませんが、先ほど述べたような原因が長期(10年以上)も続いた場合には肝硬変になります。

肝硬変になると、身体に必要な物質が合成できず、解毒作用が妨げられます。症状としては、黄疸(身体が黄色くなる)、腹水(お腹に水がたまる)、浮腫、脳症(異常な行動をする)、吐血(静脈瘤)、出血傾向などが出現します。

増えつつある脂肪肝

脂肪肝とは、文字通り、肝

身近に潜む病気などを医師がわかりやすく解説します。

市立病院
☎(245)0981

今月のテーマ

エコー下での肝疾患



産業医科大学 第3内科
林 倫留 医師

臓に脂肪が貯蓄された状態のことです。全員ではありませんが、一部の人では脂肪肝から肝硬変に至ることがわかっています。日本人の食生活の変化に伴い、脂肪肝の患者は増えていきます。日本全国で1千万人以上いると言われており、糖尿病患者の70%程度に脂肪肝が合併すると言われています。

脂肪肝は肥満の人に多いですが、肥満でない人でも脂肪肝になります。脂肪肝があるかどうか判定するのはエコーです。エコーを受けて脂肪肝があるようなら、食事制限や運動を行ってください。

エコー検査の目的

慢性的に肝臓にダメージが続くと、肝臓ができることがあります。エコーを定期的に行うことによって、早期に見つけることができます。早期

発見により治療の選択肢(手術、経皮的ラジオ波焼灼術、肝動脈化学塞栓術、分子標的薬など)が増え、長期に生存することができると言われています。また、脂肪肝などあるか、肝硬変に至っていないかなどもわかります。肝臓に心配があったら、腹部エコーを受けるようにしてください。

体に優しいエコー

エコーは痛みを伴わず体を傷つけない検査です。検査方法は、ベッドに上向きになり、ゼリーを皮膚に塗って、機械をあてます。超音波を使って行う検査なので何回検査を受けても無害で、検査時間は15〜20分程度です。

また、検査中は呼吸の調節や体の向きを変えていただくことがありません。検査当日は朝ごはんを食べずに来てください。

南校区避難訓練

10月19日の南校区まちづくり協議会が主催した避難訓練に、中間南小学校の全児童や中間南中学校の生徒会、地域のみなさんが参加しました。

今回の訓練は、自衛隊、警察、消防、行政との協働で実施され、救援物資の輸送や避難者へ物資を配布する訓練も行われました。また、消火訓練やAED講習、給水体験などがあり、参加者が真剣に取り組む姿がた



救援物資の配布訓練。みなさんが協力して作業を進める。

仲間と中間で生きていく

防災、防犯、地域コミュニティ。なかまで行うまちづくり。

安全安心まちづくり課
☎(246)2017

防犯パトロール

地域のボランティア(通学安全協力員、ふるさとみまわり隊)のみなさんが、中間ライオンズクラブから寄贈された反射ベストを着用し、通学路の危険箇所を児童への安全指導を行っています。多くの方の協力が子どもたちの安全につながっています。ドライバのみなさんは、より一層安全運転を心がけてください。



▲横断歩道に立ち、登下校する子どもたちの安全に気を配る。

▼反射ベストを着用し、交通安全・防犯活動を行うボランティアのみなさん。



ちいさなころではぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文をとおして、もう一度人権について考えてみませんか。



「こうあるべき」ではなく、たとえみんなと違っていても自分に合った生活・人生を送っている人を応援できる社会であってほしいです。そうすることで差別はなくなっていきたいと思います。

「女性差別」

中間北中学校3年
山野 うらら

人間はもともと男女に優劣をつけ、部落を差別し、障がいや病気を持った人を差別し、貧困で苦しむ人をさげすみ、自分たちとちがう少数派を排除しようとしてきました。これは自分の立場を守るため、見下す人がいることで自分はずらくない、ましな方だと思いたいからではないでしょうか。

女性の社会進出は今ではあたり前のように言われていますが、昔は選挙権がなかったり、就きたい職業に就けなかったり、食事をする場所が男



女で区別されたり、男尊女卑という言葉があったり、男性とはつきりと差別されていた。それはとてもひどいこと、悲しいこと、あってはいけないことと考え直されました。たしかに、ひどいことで女性をさげすむ意味のこともあつたのでしようが、それは与えられた役割であつたのではないかとも思います。女の人は男の人よりも特に昔の人は体格が小さく、体力もなかったらうし、今のようには医学が進歩していなかった時代は妊娠やお産で体調をくずしてしまふこともあつたでしょう。粉ミルクがない時に子育てできるのは女性にかざられてしまいます。そう思えば昔の社会進出がむずかしいのはしかたないというのが本当ではないでしょうか。でも、現在はちがいます。

女性の自立や社会進出が絶対でもないし、男性の産休や育休を無理に賞賛しなくてもいいし、おだやかで自分なりの幸せをみつけられる生活がいちばんだと思えます。金子みすゞさんの「みんなちがってみんないい」が大好きです。私も思っています。



※この作文は、平成30年度中に書かれた作品であり、作文の内容と学年の表記は当時のものです。

図書館だより

市民図書館おすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



中間市民図書館

開館時間 9時30分～19時

休館日 12月16日(日)、23日(日)、25日(日)、29日(日)～1月4日(日)、6日(日)、14日(日)、20日(日)、27日(日)、29日(日)、2月3日(日)、10日(日)

問合先 市民図書館
☎(245)4664
FAX(245)4608

特集展示 12月「年末の過ごし方特集」

今年も残りわずか。忙しいあなたを応援する本を集めました。パーティなどの料理本や北風に負けない体づくりの本、大掃除に役立つ本、年賀状の書き方など。ぜひ手に取って、良い年末を過ごしてください。

令和2年1月「新しいことにチャレンジしてみよう」

新たに始めてみたいことやスキルアップしたいことはありませんか。興味を持ってからまずチャレンジしてみよう。初心者向けからスキルアップのための本まで、幅広く用意しました。

イベント情報

クリスマス クリスマス特別おはなし会

ほっとブックなかま、なかまフレンドのみなさんによる、楽しいおはなしのクリスマスプレゼントです。

●日時 12月21日(日)・11時
●数量 限定100袋(なくなり次第終了)

図書福袋

新年恒例、本の福袋です。ひとつのテーマで、題名がわからないように袋に3冊入った福袋を貸し出しします。どんな本なのかは開けてからのお楽しみ。



注目の本

おおにしせんせい

長谷川義史 / 作

さっさと廊下を描いて友だちと遊ぼうと思っていたぼくは、「その廊下は絵の具そのままだの色か?」という先生からの一言で心が動き出し…。先生との大切な出会いを描いた、自伝的絵本。



(一般書) 幻冬舎

また明日

群ようこ / 著

いろいろあったけど、正しく生きてきたよね。「また明日」という気持ちを大切に、前向きに生きる人々を、昭和30年代から平成の終わりまでの時代背景とともに綴る長篇小説。



サバに含まれる不飽和脂肪酸は、動脈硬化を予防する効果が期待できます。



今月のレシピ

さば缶の肉じゃが風煮

(1人分)
エネルギー：256kcal、食塩：1.2g

作り方

- ジャガイモ、玉ネギ、ニンジンは1口大に切る。ショウガは千切りにする。さば缶は粗めにほぐす。
- 鍋にニンジン以外の材料を入れ、ひたひたの水で煮る。野菜が煮えてきたらニンジンと濃口醤油を加えて、火が通るまで煮る。



Nakama's キッチン

中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介。

材料(2人分)

- さば缶(水煮) … 1缶(150g)
- ジャガイモ … 200g(2玉)
- 玉ネギ … 150g
- ニンジン … 30g
- ショウガ … 1片
- 濃口醤油 … 小さじ1

年金ニュース

市民課
☎(246)6240

20歳になったら国民年金

国民年金は、国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めることによってみんがお互い協力し将来を支えあう制度で、国が責任を持って運営しています。

国民年金のメリット

- 老齢基礎年金：老後に受け取れます。
- 障害基礎年金：病気やけがで障害の状態になった場合に受け取れます。
- 遺族基礎年金：加入者が死亡した場合に、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。

年金手帳は大切に

手帳は自宅に郵送されます。就職したときや年金を請求する時に使用しますので、大切に保管しましょう。

保険料が納められない人は

保険料が納められないときは、そのままにせず、次の制度を申請しましょう。

●学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

●納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※20歳前から会社員などで厚生年金保険に加入している人は、自動的に国民年金へ加入している状態になるため、改めて国民年金に加入する必要はありません。国民年金の手続きなどについては市役所年金係または年金事務所まで問い合わせてください。

●問合先 八幡年金事務所
☎(631)7962

募集



福岡県公衆衛生医師

県保健福祉環境事務所などで、保健・医療・介護施策の企画立案に携わる医師を募集します。

業務内容、応募要件、申込方法など、詳しくは問い合わせてください。

●採用予定人数 3人

●勤務場所 福岡県庁、各保健福祉環境事務所など

●選考方法

面接試験、小論文評定など

●申込締切 12月27日

●問合せ 県保健医療介護総務課
☎092(643)3237

福岡県公共職業訓練の施設内訓練生

小竹・田川高等技術専門学校では、令和2年度施設内職業訓練生を募集します。

詳しくは、ハローワークにある募集要項かホームページ
(http://www.fukuoka-kunen.net/)で確認してください。

●募集科目

○小竹校：プログラム設計科、自動車整備科、機械加工エンジニア科、建築科、

塗装科、介護サービス科
○田川校：電気工学科、自動車整備科、木工家具科、左官科、OA事務科

●申込締切 令和2年1月16日

●問合せ 小竹高等技術専門学校
☎09496(2)6441

○田川高等技術専門学校
☎0947(44)1676

福岡県介護に関する入門的研修(筑豊地区)

介護に関する基本的な知識を学んでみませんか。研修には無料で参加できます。申込方法など、詳しくは問い合わせてください。

●期日 令和2年1月25日、2月1日、15日、22日、29日(全て土曜日)

※5日間とも受講する必要があります。

●時間 10時(受付は9時30分)～10時(終了時間は日程によって異なります)

●場所 飯塚市庄内保健福祉総合センター(飯塚市網分71-1)

●対象 介護未経験の人

●定員 50人・先着順

●問合せ 福岡県社会福祉協議会
☎092(584)3310

お知らせ



出張所での各種納付書再発行停止

東部出張所・西部出張所では、これまで各種納付書の再発行業務を行っていましたが、11月5日から取り扱いを停止しました。

今後の再発行業務は収納課のみで行いますので、よろしくお願ひします。

●問合せ 収納課
☎(246)6275

マイナンバーカードの「申請時来庁方式」開始

本人が申請時に市役所に来るだけで、カードの手続きができるようになりました。カ

福岡県の最低賃金が改定されました

特定最低賃金(1時間)	
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	975円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	926円
輸送用機械器具製造業	944円
百貨店、総合スーパー	889円
自動車(新車)小売業	940円

※効力発生日は令和元年12月10日です。
※特定最低賃金に当てはまらない産業は、福岡県最低賃金(1時間841円)が適用されます。

●問合せ 福岡労働局労働基準部監督課賃金室
☎092(411)4578

最低賃金引き上げに向けた支援事業

最も低い時間給を引き上げる中小企業・小規模事業者へ、生産性向上のための設備や機器を導入した経費の一部を助成します。詳しくは問い合わせください。

最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成の上限額	助成対象
30円以上	1~3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内および事業場規模30人以上の事業場
	4~6人	70万円	
	7人以上	100万円	

●問合せ 福岡労働局雇用環境・均等部企画課
☎092(411)4717

●申込方法 電話、FAX
●申込・問合せ 県土地家屋調査士会事務局
☎092(741)5780
☎092(731)5202

生活保護電話相談会

生活困窮状態にある人や、仕事・生活・住まいなどこれからの生活に不安を抱いている人に対し、司法書士が無料で電話相談に応じます。

●日時 12月14日(日)・10時~15時

●相談内容 ○生活保護の要件、申請方法
○生活保護受給中の借金問題
○生活保護の停止・廃止

●相談・問合せ 福岡県司法書士会事務局
☎092(722)4131

●日時 令和2年1月8日(日)、3月11日(日)・13時~16時

●場所 県土地家屋調査士会北九州支部(小倉北区田町12・9)

福岡県土地家屋調査士会境界問題無料相談会

境界問題や土地の分筆などの相談に、専門職種である土地家屋調査士が応じます。

●日時 令和2年1月8日(日)、3月11日(日)・13時~16時

●場所 県土地家屋調査士会北九州支部(小倉北区田町12・9)

文芸歳時記

俳句
虫集く空家の庭をほしいまま
中鶴一丁目 平野 静子
岩を噛む波の白さや秋深し
土手ノ内二丁目 小田 敏子
母のこと思ひ聞き居り遠花火
通谷一丁目 石松 梅子
参道の二の橋うつす水の秋
扇ヶ浦二丁目 宮崎 サカエ
風そよぐ花野の入日美しく
太賀二丁目 白石 紀子

木葉句会

川柳
毎朝の体重計は愛想なし
小田ヶ浦二丁目 武田 睦代
眉メイク筆一本で別の人
通谷一丁目 中野 真由美
マーチング動き呼吸もびつたりと
大辻町 歌野原 勝信
老いなんて弾き飛ばして登り坂
扇ヶ浦二丁目 大串 美佐子
余白まで埋めてしまった若い筆
弥生二丁目 古谷 龍太郎

吉富廣選

短歌

中間短歌会選

和紙ながら黒短冊におさまりて白ゆりの花の生き生きと見ゆ
誕生日は十三日の金曜日今宵仲秋の名月明し
扇ヶ浦一丁目 宮崎 弥生
町内の熟年男女トランポリン笑顔の跳ねて百才までも
鍋山町 柴田 キヌ子
漆黒の夜空にきらめく流れ星見果てぬ夢を祈りて仰ぐ
松ヶ岡 金子 純子
喜寿まぢか杖もつ我を若人の氣遣ふ声に深く礼する
通谷一丁目 大内 紘子



みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなどを送ってほしいぬん。
●応募・問合せ 広報広聴係
(〒809-8501 中岡一丁目1番1号)
☎(246) 6271
○メール…koho@city.nakama.lg.jp

みんな集合

筑前中岡
ふる里どんど焼き

商売繁盛、家内安全、無病息災、市民の幸せを願い、ふる里づくり・まちづくりの一環として行います。

また、参加者にはせんざいを振る舞いますので、家族や友人をお誘い合わせのうえ参加してください。

●日時 令和2年1月19日 日 11時
※当日来られない人のために1月12日回からは、やぐら(納め所)を設置します。

●場所 市役所側河川敷・JR鉄橋下流付近

●内容 しめ縄、絵馬、お守りなどをお祓いし燃やします。

●問合せ 中間商工会議所 ☎(245)1081

平尾台クロスカントリー 2020参加者募集

平尾台の雄大な景色の中を走ってみませんか。参加料や申込方法など、詳しくは問い合わせてください。

●日時 令和2年3月15日 日 9時40分～13時
※荒天の場合は中止します。

●場所 平尾台自然の郷とその周辺特設コース(小倉南区)

●コース 高校生以上：10km、3km
中学生：3km
小学生：1.6km
小学生未満：1.2km

●定員 10kmコースのみ800人

●申込締切 1月10日 日
●申込・問合せ 平尾台クロスカントリー実行委員会事務局 ☎(951)1037

放送大学入学生募集

放送大学は、BS放送やインターネットなどで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の人が学んでいます。

令和2年4月入学生を募集

技術科・4人
電気設備技術科・20人

●訓練期間 3月3日～8月28日 日
●対象 公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込んでいる人

●申込期間 1月6日～2月7日 日
●問合せ ポリテクセンター福岡 ☎(641)6909

職業訓練生募集

入学相談を随時受け付けています。また、施設見学会も実施しています。

見学会の日程や申込方法など、詳しくは問い合わせください。

令和2年2月生

●訓練科名・定員 12人
○ものづくりCAD科・20人
○住環境コーディネーター科・12人

●訓練期間 2月4日～7月29日 日
●申込締切 1月16日 日

●問合せ ポリテクセンター飯塚 ☎0948(22)4988
令和2年3月生

●訓練科名・定員 15人
○CADものづくりサポート科・15人
○住宅リフォーム技術科・20人
○企業実習付住宅リフォーム

●訓練期間 3月3日～8月28日 日
●対象 公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込んでいる人

●申込期間 1月6日～2月7日 日
●問合せ ポリテクセンター福岡 ☎(641)6909

●訓練期間 3月3日～8月28日 日
●対象 公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込んでいる人

春休み海外研修交流事業 参加者募集

国際青少年研修協会では、小学生から高校生までの参加者を募集しています。また、福岡市内で無料の事前説明会を行います。

費用や申込方法など、詳しくは問い合わせください。

●研修期間 令和2年3月25日～4月5日 日・6・11日 日
※コースにより異なります。

●研修場所 イギリス、オーストラリア、カナダなど

●内容 ホームステイ、英語研修、野外活動など

●申込締切 1月31日 日
●説明会日時 1月19日 日 13時30分～15時
●問合せ 国際青少年研修協会 ☎03(6417)9721

日 曜	1 月 の 行 事 予 定
1 水	
2 木	
3 金	
4 土	
5 日	○図書館福袋(1/12まで) 市民図書館
6 月	市役所仕事初め
7 火	
8 水	○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
9 木	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(1/7までに要予約) 人権センター (10:00～12:00) ○2歳6か月児フッ素塗布 保健センター (受付12:45～13:00) ○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:00～13:30)
10 金	○2月保育所入所申込締切 こども未来課 (17:15まで) ○令和2年4月保育所入所申込締切 こども未来課 (17:15まで)
11 土	○なかまラボ(張子ラボ) 中央公民館 (10:00～12:00)
12 日	環境美化の日 ○中間市消防出初式 市民図書館前コミュニティ広場 (9:00～) ○令和2年中間市成人式 なかまハーモニーホール (受付10:30～)
13 月	
14 火	
15 水	
16 木	○4か月児健診 保健センター (受付13:00～13:30)
17 金	
18 土	○おはなし会(ほっとブックなかま) 市民図書館 (11:00～)
19 日	○第二十四回なかまアマチュア寄席 なかまハーモニーホール (14:00開演)
20 月	○すくすくあかちゃん広場 保健センター (10:00～11:30)
21 火	○わんぱく広場 保健センター (10:00～11:30)
22 水	○7か月児健診 保健センター (受付13:00～13:30) ○ブックスタート 保健センター (13:00～)
23 木	○キッズ&ハンドマッサージ 子育て支援センター (10:30～11:30) ○3歳児健診 保健センター (受付13:00～13:30) ○セカンドブック 保健センター (13:00～)
24 金	○認知症サポーター養成講座 市民図書館 (14:00～15:00)
25 土	○おはなし会(なかまフレンズ) 市民図書館 (11:00～)
26 日	○集団健診(予約者のみ、28日まで) 保健センター (8:30～) ○第39回ふるさと遠賀川親子たこあげ大会 市役所前河川敷 (10:00～13:00) ○プラスフェスタ2020 なかまハーモニーホール (14:00開演)
27 月	
28 火	○所得税還付申告センター開設(30日まで) 遠賀コミュニティセンター (9:30～15:30、30日は14:00まで)
29 水	
30 木	○健康づくりサポート教室 保健センター (9:30～12:00) ○市税などの夜間納付相談窓口(31日まで) 収納課 (17:15～19:00)
31 金	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

- 公共施設問合せ先 ■
- 市役所代表 (244) 1111
 - 中央公民館 (246) 2321
 - 消防署 (245) 0901
 - 市立病院 (245) 0981
 - 地域交流センター (245) 4665
 - 東部出張所 (246) 1110
 - 西部出張所 (244) 1112
 - 市民図書館 (245) 4664
 - 歴史民俗資料館 (245) 4665
 - なかまハーモニーホール (245) 8000
 - 生涯学習センター (246) 4316
 - 体育文化センター (246) 2800
 - 人権センター (245) 3511
 - 働く婦人の家 (246) 0483
 - ハピネスなかま (245) 8686
 - 社会福祉協議会 (244) 1230
 - 保健センター (246) 1611
 - 親子ひろばリンク (244) 0742
 - パルハウスぼちぼち (243) 3387
 - 子育て支援センター (245) 5557

- 人の動き ■
- 令和元年10月末現在(前月比)
- 人 □…41,543人(-31)
 - 男 …19,414人(-9)
 - 女 …22,129人(-22)
 - 世帯数…20,559世帯(+5)

■ 交通事故発生件数 ■

令和元年9月末現在

	9月	累計
件数	21件	158件
死者	0人	0人
負傷者	29人	213人

■ 火災発生件数 ■

	10月	累計
建物	0件	4件
林野	0件	0件
車両	0件	1件
その他	0件	7件
件数	0件	12件

屋根・外壁 塗装リフォームはお任せ下さい!

我が家のシミ・くすみ・ヒビ割れに
ドクトル外壁さん
Produced by プロタイムズ

プロタイムズ八幡西店
株式会社 ナカガワクリエイト
〒807-0803 福岡県北九州市八幡西区千代ヶ崎3-14-1
☎0120-957-882
プロタイムズ八幡西店 検索
https://www.nakagawa-p.com/

外壁・屋根 塗装リフォームは、お気軽にご相談下さい!

鍼灸訪問治療 赤ざる

ご自宅へ訪問OK

健康保険が使える鍼灸とマッサージ

診療 ▶ 9時～18時
休診 ▶ 土・日・祝 (お盆・年末年始)

中岡市東中岡1-3-7 (Kタウン内)
☎093-243-1618



NAKAMA's Letter



市長っていったい何をしているんだろう。
NAKAMAのために日々奮闘を続ける、
市長の足あととその想いを写真で巡ります。

アツかった遠賀川フェス

市役所前河川敷で11月17日に開催した「第4回 I LOVE なかま 遠賀川フェス」は楽しんでいただけましたか。昼は歌ありダンスありのステージ、夜は色鮮やかな花火と、とてもアツい一日となりました。何よりうれしいのは、こうしたイベントを通じて市外から足を運んでくれた方と市民のみなさんが一緒になって盛り上げられることです。私がこれからもまちの魅力を全力発信しますので、みなさんイベントに、そして中間市にぜひともお越しください!!



1. 第33回「緑の日」記念植樹祭。子どもたちの成長を願う。
2. 全国大会出場への報告に訪れた中間高校吹奏楽部。
3. 中間市出身で奈良県在住の信幸さん(写真=中央)から、市に寄付をしていただきました。
4. 「調べる学習コンクール」の優秀作品に選ばれ、表彰式に出席した子どもたち。

なかまコミュニティ無線 確認ダイヤルサービス

無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
通話料金は利用者負担です。

☎050(5578)2624



宮崎 佑翔ちゃん

H31.1.20 生 (長津三丁目)

お風呂上がりのご機嫌なゆうちゃん。この笑顔にパパママ、じいじばあばはメロメロです。いつも癒しをありがとう♡



大坪 海翔ちゃん

H30.12.21 生 (中央一丁目)

食欲旺盛☆海翔くん☆あなたの笑顔にいつも癒されています。これからもその笑顔で幸せを運んでね♪



わが家の「アイドル・ヒーロー」を掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。

- 必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(40~60字)
- 応募・問合せ先 広報広聴係 ☎(246)6271
- メールアドレス... koho@city.nakama.lg.jp

完成!! 新しい納骨堂

核家族化や埋葬に対する価値観の多様化によって、「先祖代々の墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求めている人が増えています。そこで、「新たなお墓の形」として近年、注目を集めているのが「納骨堂」です。

1~3名様向け 一基 **38万円**より(税込)

永代使用料・永代管理料含む



宗教学法人福泉寺 中間霊園 福岡県中間市下大隈1468番地 TEL.093-244-0555

今後、一切の費用が かかりません。

- ご自分の安住の場所を生前中に確保されたい方
- 将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
- お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
- お墓が遠方にあるとなかなか足を運べず、手入れが行き届かない方
- 家にお骨があり、納める場所をお探しの方

このような悩みを解決します
お気軽にご相談ください



●点字・声の広報なかまを発行しています
目が見えない方に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合せ先 秘書広報課 広報広聴係
☎(246)6271

有料広告欄

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 秘書広報課 広報広聴係 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598
ホームページ http://www.city.nakama.lg.jp
メールアドレス webmaster@city.nakama.lg.jp

●今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約23円です。
●「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内にお届けできるようにしています。